

令和4年1月31日

保育施設の保護者各位

旭川市長 今津寛介
(子育て支援部こども育成課担当)

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴うお願いについて

日頃から、本市子育て支援施策に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、令和4年1月27日から北海道全域に対して「まん延防止等重点措置」が適用されているところですが、本市においても、同感染症の感染者数が過去最多を更新するなど、感染が急拡大しております。

保育施設については、社会経済活動の維持に必要不可欠な施設であり、感染防止対策を徹底しながら開園を継続しているところではありますが、現在のような感染状況が続く場合には、勤務できない職員が増加し、保育の継続に支障をきたす可能性がありますので、保育施設における保育体制確保の観点から、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いいたします。

なお、保育施設等はこれまでと同様に、感染症拡大防止対策を徹底した上での開園を継続いたします。

1 御家庭で御協力いただきたいこと

2月20日（日）までの期間、家庭でお子さんを保育できる場合は、無理のない可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いいたします。

なお、今回の措置は保護者の判断による可能な範囲での協力依頼であり、保育が必要な方におかれましては各施設で保育を行います。

2 保育料について

上記1に該当した場合、登園しなかった日数に応じて日割り計算により保育料を減額します。

【問合せ先】旭川市子育て支援部こども育成課（0166-25-9844、25-9845）